



新見市男女共同参画情報紙

りぼん

vol.19
2015.2



知る、学ぶは防止の第1歩！

DV(ドメスティックバイオレンス)特別講座

問題 次のうち、DVになるのはどれでしょう？

1 たたく、
ける、
つきとばす



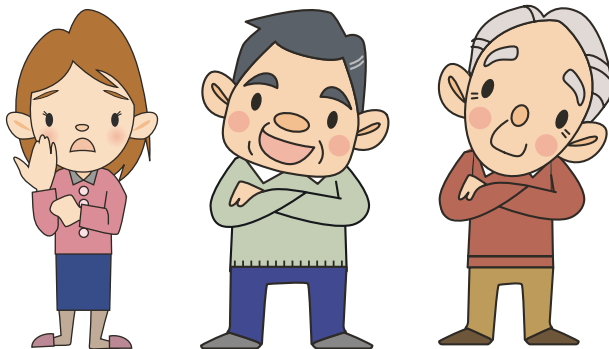
2 なぐるそぶりや、
「今すぐ出て行け」
ととられる



3 生活費を
渡さない



4 みたくないのに、
わいせつな
雑誌を見せる



いったいどれが
DVになるかな？

あなたも一緒に考えてみよう！

正解 全部○! すべてDVです!



DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。

DVとは、「ドメスティック・バイオレンス」の略称で、一般的には、「配偶者やパートナーなど密接な関係のある(あるいはあった)者からの暴力」を意味します。DVは特定のカップルにたまたま起こるけんかなどといった個人的な問題ではなく、家庭や職場など社会における男女の固定的役割分担や、経済力の格差などを背景とし、加害者は暴力によって、相手を自分の思い通りにコントロールしたい、などと思っているケースが多数を占めます。

**DVとは、「殴る」・「蹴る」などの身体的な暴力のみではありません。
精神的暴力・性的暴力などもDVです。**

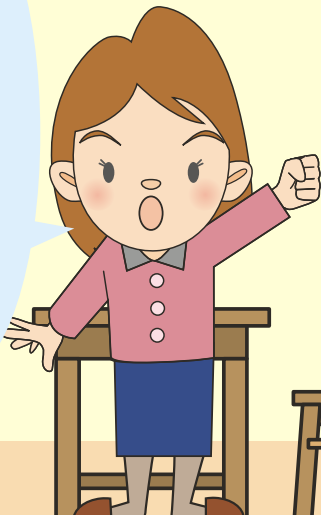
DVにはさまざまな形態があり、多くの場合、これらが複雑に絡み合い、繰り返し行われるという特徴があります。

他にもこんな事がDVです

- ・何を言っても無視して口をきかない、大声でののしる(精神的暴力)
- ・実家や友人と付き合うのを制限したり、電話やメールを細かくチェックする(社会的暴力)
- ・外で働くなと言う、収入を取り上げる(経済的暴力)
- ・子どもに危害を加えると言って脅す(子どもを利用した暴力)

※子どもの前で暴力を行うことは、子どもの虐待にあたります。

自分がされたら嫌だなあ。
逃げればいいのに。



夫婦ゲンカとは
ちがうんじゃないあ。



DVといやあ、たたいたりする
だけのことじゃと思うとったわ。



DVの加害者 行動サイクル

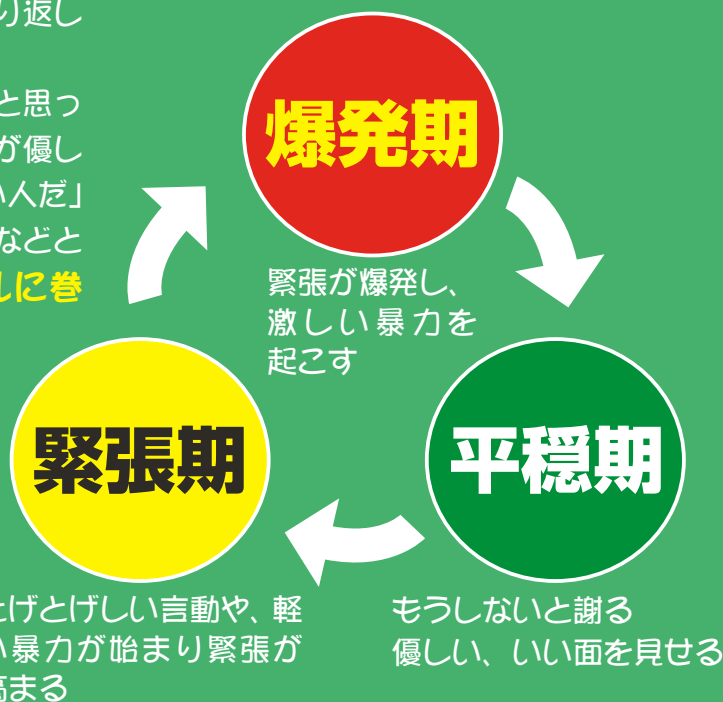
DVは、右の図のようなサイクルを繰り返していき場合があります。

被害者は緊張期や爆発期に逃げたいと思っ
ていても、平穏期には加害者の態度が優し
くなるため、被害者が「本当は優しい人だ」
「今度こそ彼は変わるのではないが」などと
考えて、**ますます暴力のサイクルに巻
き込まれる危険があります。**

※これは1つの行動パターンで
あり、全てのケースにあてはま
るわけではありません。



逃げたくても、こつこつ
いったことで逃げられ
ない場合があるんだ。

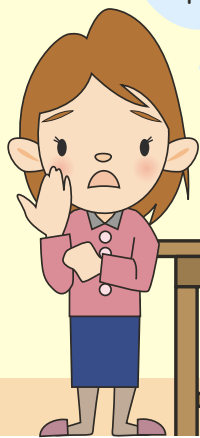


DV被害を防ぐためには、
本人だけでなく、周りの人にも
相談しやすい環境が大切なんだ。
DV被害については、新見市男
女共同参画プラザや警察でも相
談できるよ。

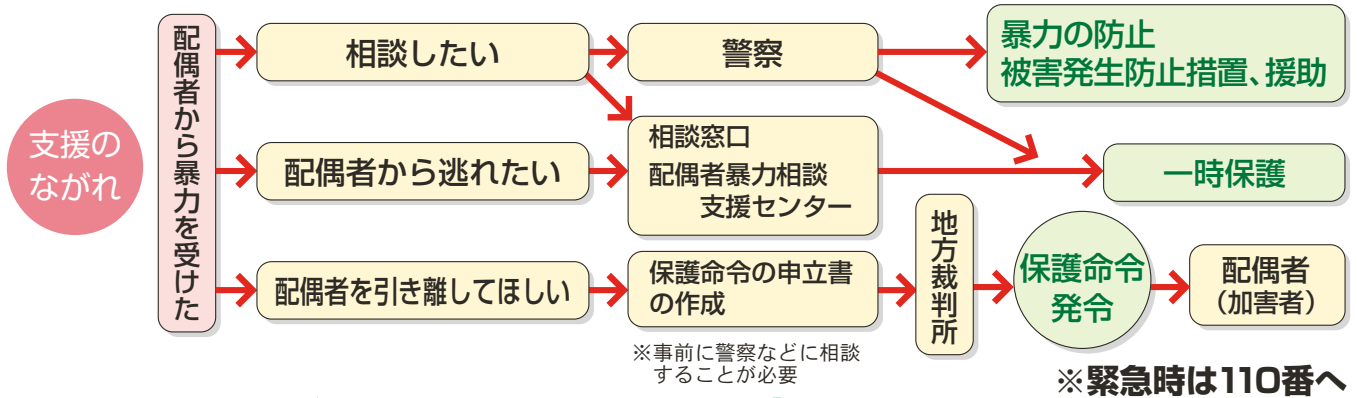
たしかに。こういうと
きはどこに言えばええ
えんじやろうか？

こういうことがあつ
たら自分は逃げられ
るのかなあ。

加害者の人も、いつも
暴力的なわけじゃな
いんじゃないの？



相談したいときは (例) 配偶者から暴力を受けた場合…



ひとりで悩まないでまずは相談を！

男女共同参画プラザをご存じですか？

新見市男女共同参画プラザでは、女性相談員が、対人関係や家庭のこと、DV（ドメスティック・バイオレンス）など、さまざまな悩みに耳を傾け、問題解決のお手伝いをしています。電話や市ホームページでも相談を受け付けていますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
 ※ 相談は無料、相談内容の秘密は固く守ります。



■場所 新見123-2 まなび広場にいみ2階メディアフロア南側

■開設時間

毎週水、木、金曜日（祝日・年末年始を除く）
10:00~18:00

■問い合わせ先

新見市男女共同参画プラザ ☎②6159
 企画政策課広報係 ☎②6114
 ホームページ
<http://www.city.niimi.okayama.jp/docs/2012030500090/>

配偶者暴力相談支援センター

- 岡山県女性相談所
月～金 9:00～16:30 ☎086-235-6060
 - 岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）
火～土 9:30～16:30 086-235-3310
- DV休日電話相談NPO法人さんかくナビ
 日・祝・年末年始(12/29～1/3) ☎086-277-1002



「パープルリボン」は女性に対する暴力をなくす運動のシンボルです。配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、人身取引などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。女性に対する暴力の問題を解決し、男女共同参画社会を実現しましょう。

編集後記

今回のりぼんでは、人権問題のひとつである。DV（ドメスティック・バイオレンス）について考えてみました。
 私たちの身の回りには、いじめや体罰、虐待、セクハラ、パワハラなど、解決に向けて取り組むべき多くの問題があると感じます。このような問題は、いずれも人権問題であり、その根底には、自分の人権だけでなく他人の人権も相互に尊重しあうことについて、正しく理解しているとは言えない現状から生まれてくると思います。人権の問題は、社会生活の中でいろいろな形で存在しており、私たちが持っているさまざまな思い込みや偏見によって、差別等の人権侵害を引き起こされてしまっています。何気なく相手を傷つけてしまう行為も、それ自体が人権侵害とまではいえなくても、それが日常的に繰り返されることによっては人権侵害となる場合もあります。
 日常的にDVを繰り返す人は、幼いころからの体罰等を受けた経験のある人が多いそうです。自身に起こった経験が何年もたち心身を不安定な状態に陥らせ暴力等といった形で表面化させているともいえます。
 筆者自身、心のよどろというわけではないのだが、毎年、友人に誘われたのがきっかけで出雲の神社へ初詣に出かけている。正月早々、人ごみの中に出向くのも気持ちにならなかったが、会を重ねることに荘厳な新年の雰囲気になじめるようにもなってきた。
 また、今年も新しい1年が始まった。今年こそは有意義な年にしたい。そう心に誓い本殿に参拝をする。少ないお賽銭で無理難題をお願いをこころとばかり神様にする身勝手極まりない、その場限りの信心である。八百万の神というが漢字をそのまま「はつびやくまん」と読んでしまい、「大阪府民の数だけ神様はおられるのですね。」と地元宮司に軽口たたいてしまい「身の回りに沢山おられることですよ。」と、たしなめられたりもした。そのくらいのものである。
 昔、農耕民族であった日本人は自然を敬い尊んでいたことから神と崇め信仰心が存在していたと考えられる。農耕の目安や特別な日を二十四の節気に分け自然を敬っていたことが現在も二十四の節気として生活の中に溶け込んでいる。冬至、大寒、啓蟄、節分等、我々は区切りにより季節の進みを感じる「鬼は外、福は内」と叫びながら鬼に向け豆をぶつけ邪気を払い年の数だけ豆を食べると一年間健康に過ごせるという節分のもその一つだ。ここ最近、邪気いゆる鬼は筆者自身である。家族から邪気（日頃のストレス）を払うためにいる。ばい豆をぶつけられる。筆者はリアクションもなく逃げたものだから余計にエキサイティングなものになる。厄払いも楽ではない。結構、全力で豆ぶつけてくるけど、節分分ってある意味DVでねえの？今年も節分が目の前に迫ってきている。